

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表の結果 (三永)

今年度における事業所職員に対する施設についてのアンケートを行についても、結果を簡単に取り纏めましたので、併せてご報告申し上げます。多少の職員の入れ替わりなどはありましたが、結果としては例年とほぼ変わらないの結果となりました。また、職員から工夫している点などが多々挙げられていましたので、項目別に自己評価と共にご紹介致します。

【環境・体制設備】

利用定員と指導訓室等のスペースの関係性および職員の配置数に関しては、「はい」とすべての職員が応じています。活動スペースについては100㎡以上を確保しながら、構造化を図ったわかりやすい空間作りを行っており、ゆったりとした活動スペースにて支援を展開しています。さらに、2～3人に対して一人の職員を配置していることから、こちらについても基準値を超えているという点でも適切であると認識しています。

玄関周りのみ手すりのない段差があるため、バリアフリー化^{※参考資料の③をご参照いたします}については「いいえ」となっていました。活動スペースについてはバリアフリースペースでの支援を行っているため現時点で困っている利用者の方はいらっしゃいません。今後についても、必要に応じて改善や工夫を図ります。

【業務改善】

⑦^{※参考資料の⑦をご参照いたします}項目以外はすべての職員からの回答が「はい」となっています。

「第三者による外部評価を行う」という点においては、全ての職員で「いいえ」の回答ですが、理由として現時点では、第三者による外部評価の必要性を感じておらず、保護者様の意向を反映しつつ公的機関や組織との連携によって業務の改善を図っており、現状の体制にて支障が生じていないためです。

上述の項目以外については、今回のような評価表や必要に応じたアンケート調査を行い、その結果から保護者様の意向を考慮・検討しています。PDCAサイクルを用いた業務改善も職員参加のもと行っています。また、評価表の結果については、ホームページでの公開と同時に保護者様へ紙面を配布する形式で周知するスタイルは変わっていません。職員研修については、少しずつ会場に赴ける研修も増えてきましたが、基本的にはオンライン研修を主とした外部研修および月一回以上所内の研修を行っています。これらの項目に関しては、すべての職員間で共通意識をもって取り組んでいることから、業務改善について適切であると考えております。

【適切な支援の提供】

すべての項目において、全ての職員が「はい」という回答を行っています。

新規利用児童に対しては、利用契約の段階で保護者様のご協力を得ながら、利用児童の情報収集を行っています。既存の利用児童の方々にはモニタリングシート（半年に一度実施）を活用したリアルタイムの情報収集を行い、ケース会議にて情報分析および支

援計画を作成しています。さらに新規利用児童の特長を項目別にチェックし、どの職員からみても特長が掴み易い形式のツール利用している。いずれの場合においても作成した計画を基に相談員の方とも密に連携を取った上で、日ごろから各職員の見解を重ねると共に日常的な支援での気づきを含めて視野を広げ、個々に応じた目標を定めて集団・個別支援を組み込んだ計画を立てるよう心がけている。

活動プログラムにおいては、チームを作り色々な意見を出し合いながら立案している。その立案においては、毎月担当者を決めてレクリエーション会議を行いながら、固定化しないよう様々なプログラムを組み立て実施している。さらに様々な状況を加味した支援内容を設定し、外出支援等を取り入れて目標や課題を定めながら支援している。

支援開始前には、日々ミーティングを行うことで支援プログラムや個々の支援方法について情報共有し、役割分担を行って支援に当たっている。支援終了後には、当日中に活動内容や様子の報告、気にかかる点についての相談を行うことで、翌日以降の支援に活かせるよう情報共有を行っている。

日々の活動報告については正しい記録を残すように努め、必要に応じて検証しながら、今度へと活かしている。

先にも記しているがモニタリングはシートを活用しつつ年2回実施し、ガイドラインの総則を参考にして支援を行っている。

【関係機関や保護者との連携】

22 および 24^{※参考資料の22と24項目をご参照願います}項目で対象児がいないため、「いいえ」となっていますが、該当項目以外ではすべて「はい」という回答を得られています。

「いいえ」となっている2項目についての補足ですが、服薬を行っている児童についてはその様子を注視し、異変があれば速やかに保護者様にご報告を行いながら連携をとっています。また、障害福祉サービス事業所へと移行する対象者がいないため、情報提供等に関する実績はありませんが、必要に応じて情報提供可能な状態は保持している。参考情報としてではあるが、小学校を卒業し時間の都合上利用が出来なくなった利用者については、必要に応じて相談を受け助言を行っているのが現状です。

サービス担当者会議には、必ず管理者もしくは児童発達管理責任者が出席しています。

学校との情報共有においては、基本的には保護者様を介して行うようにしていますが、イレギュラーが生じた際には直接学校（特に担任の先生）と学校送迎時等により適宜連携をとりながら、適切に行っています。

就学前に利用していた療育機関や幼稚園・保育所には保護者様を介して情報共有を行っています。

放課後児童クラブ等との交流については積極的に実施していないが、外出支援先にて交流することはあります。

福祉協議会には、管理者が毎回出席するように調整しており、やむを得ず管理者が出席できない場合には極力代理のものが出席するなどの配慮を行っているため、必ず1名は排出しています。

保護者様とは、日々の連絡帳を主として連携をとり、その他送迎時や電話対応・個別相談にて、日常的に児童の状況や課題について共通理解を深めています。さらに必要に応じて、個別でペアレントトレーニングや助言を行っています。

【保護者への説明責任等】

37※参考資料の 37 項目をご参照いたしますの項目については個人情報保護のため「いいえ」になっており、それ以外のすべての項目において「はい」と回答しています。

地域住民の招待等については、プライバシーへの配慮もあり事業所へ招待するといった行事を行うことについては、現在は行っていません。また、コロナ禍という背景からも積極的な活動は行っていません。

その他項についてですが、契約時には運営規定や支援内容、利用者負担については個別で時間を設けており、変更等が生じた場合にはその都度説明の時間を割くようにしています。保護者様からの悩み等については、個別相談を積極的に行うと共に電話相談を随時行っている。実際、多くの相談をいただいております、いずれも誠心誠意対応させて頂いております。

保護者会については年 1 回以上定期開催するよう計画を行っているが、コロナ禍のため開催を見合わせた年が続いたもののそれ以前までは年 1 回は開催していました。今年度については 9 月を目処に開催を計画しているところです。事業所としては、保護者間での交流を深めるきっかけ作りとして活用して頂きたいという方向性は変わっていないので、しっかりと交流を深める場になればと考えています。

活動内容の更新はホームページや Web ツール、2019 年度より定期的なお便りを発行するなど多様な方法で行っており、常に新しい情報提供を行っています。また、どのご家庭とも意思の疎通が行えるような伝達ツールを使用しています。

まだ苦情をいただいたことは無いが、やむを得ず生じた場合には苦情解決窓口を設け、迅速に対応できるよう努めています。

個人情報については、すべて鍵付き書庫に収納・管理し、取り扱いには十分気をつけており、見学にいらっしゃる外部の方に対しても、情報漏えい防止対策を講じています。処分を行い際にもしっかりと注意を行っています。

【非常時の対応】

すべての項目について、対応しているという認識が職員間でしっかりと存在しています。また、契約時に詳しく説明を行うと共にマニュアルを配布し、そのマニュアルに情報の更新があった際には、速やかに保護者様へとお知らせするよう配慮しています。職員間でも共通理解を行うよう努めています。

また、職員のみでの訓練および長期休暇時には消防署のご協力の下、児童も含めた実践的な訓練を行うこと（今年度も夏休みに実施予定）で、非常時においても冷静に行動できるよう心がけています。

2022年7月14日

虐待防止については、外部の研修会への積極的な参加を促すと共に多くの職員が研修に参加している実績があります。すべての職員が明確な意識を持って職務に当たっています。身体拘束については本人または他者に危険がおよぶ場合のみと決定し、保護者様への説明を行い、書面にて同意を頂いています。

食物アレルギー有無については、定期的な情報収集を行った上で情報の更新を行っています。こちらについては、医師の指示書を基づいて除去しています。

ヒヤリハット事例集については、報告書を作成すると同時にその報告書に基づいた会議を行い、改善へとつなげています。